

も水を飲まないわけにはいかない。今、韓国では生水サービス業と浄水器産業がはやっている。このことは住民がいかに水質汚染問題に対しても政府を信頼していないか、政府に期待せずに私的防衛に走っているかを如実に物語っている。実際には生水サービス業者の水のなかにもかなりいい加減なものがあり、市販される浄水器の効力にも疑問が少なくないという。

経済開発にとって環境悪化は必然なのであろうか。韓国はまた一つ悪い見本を示してしまったようである。韓国 の政治文化はこの重くて長い問題の解決に耐えることができるのであろうか。

〔注〕

(1) 韓国の環境問題の全般的な様相は、盧在植「韓国における環境汚染問題」(『公害研究』一九九〇年十月号 岩波書店) 参照。

(谷浦 孝雄)

台灣◎開発独裁の負の成果

第二次世界大戦後の開発途上国の中にあって、台湾は類稀なる経済成長を遂げた。同時にその負の成果として、現在は環境の悪化に苦しんでいる。とくにあまりに急速な経済成長は、環境汚

染をも時間的に圧縮して発生させることになった。筆者が以前紹介してきたように「佐藤（一九八八、一九九〇）」、日本ではやや時期をずらして生じた産業公害と生活公害が、現在の台湾では同時にみられる。

しかし、経済成長は必ずしも環境汚染を引き起こすわけではない。一九七〇年代以降、日本經濟は安定的な成長を続けたが、その環境は六〇年代よりは改善されていったことは周知のとおりである。このことは、環境の水準が国民所得のみによって単純には決定されないことを示している。では、いかなる要素を加えるべきなのか。本稿では、台湾の環境問題において、政治という要素がいかに重要となるかを考察したい。

●環境破壊の現状

台湾の環境破壊の現状を概観するために、黄教授の挙げる最近の数値を紹介しよう〔黄（一九九一）〕。大気汚染の指標PSI（注1）が一〇〇を超える地域は、北部で約一五%、南部で約二〇%に及ぶ。台北、高雄近郊の工業地域の一部では二九九を超える。水質汚染の面では主要河川の総延長二〇九三キロメートルのうち約四分の一が溶存酸素、BOD、SS（注2）、窒素について中程度以上の汚染状況にある。汚染の原因は工場排水が五四%、家庭排水が二五%、畜産排水が二一%、となっている。家庭からくる一般廃棄物は年間六六〇万トン、しかも年率五%の増加を続けている。産業廃棄物は一九八四年の調査ではすでに一般廃棄物の七倍に当たる年約三千万トンに達していた。そのうち二九〇万トンは有害廃棄物であった。土壤汚染では、農地の八分の一に当

たる約四万ヘクタールが重金属汚染を受けている。そのほか、台湾省全体（台北市、高雄市、金門・馬祖を含まない）では約二万に及ぶ違法に掘られた井戸があり、その結果、最高二・五メートルに達する地盤沈下と一四〇一八センチメートルの地下水位の低下が起きている。

以上の数値をみても台湾の環境破壊の惨状を窺い知ることができるが、台湾の環境運動のリーダーの一人である林教授は政府に対する深い不信感のうえに、政府が発表する数値から判断することは、なお現状を過小評価する可能性があると警告している「林（一九九一）」。

◎自力救済運動の展開

経済成長とともに深刻化する環境汚染に対して、政府の対応は遅く不十分であった。したがって、民衆は自ら立ち上がるしかなかつた。これが「自力救済運動」と呼ばれる民衆の実力行使である。

蕭（一九八七）によれば、民衆の環境保護運動の歴史は一九八一年に遡れる。この年七月、台湾中部の彰化県の農民が、排煙による被害を理由に煉瓦工場八社を相手に裁判を起こし、その後勝訴を勝ち取つた。続いて一九八三年、南部高雄県でアミノ酸工場の悪臭、水汚染に対し、住民の実力行使による工場の閉鎖が行われた。これが、自力救済運動の草分けである。

一九八五年にはいくつかの事件が起ころが、なかでも注目すべきは彰化県鹿港で発生した反デュポン運動であろう。運動の結果、デュポンの二酸化チタン工場は政府の認可を受けていたにもかかわらず、一九八七年三月、鹿港付近での工場建設計画を断念するに至つた。戒厳令解除以前

II 「圧縮型」工業化のツケーアジアNIES

としては、きわめて規模が大きい社会運動であった。また、都市から知識人、学生が協力した点も特徴である。

その後も大小の事件が頻発したが、一九八八年秋の林園事件は一つのピークであろう。高雄県の石化コンビナートで発生した汚水洩れに対し、住民が工場に乱入して操業停止に追い込み、最終的に総額六〇億円以上の賠償金が支払われて收拾に至った。

反公害運動と並行して、台湾版ゴミ戦争も各地で発生していた。台湾はこれまで近代的なゴミ焼却工場をもたず、ほとんど埋め立て処理に頼ってきた。一九八八年には全処理量の九一%が埋め立て処分されている「環境保護署統計室（一九八九）」。蕭（一九八七）によれば、一九八二年以降、ゴミ処分場の住民がゴミの搬入を実力で阻止する事件が続発している。

環境問題に対する住民側の対応は、上述のように各地で独立しておこなわれてきたが、時間の経過とともに組織化も進みつつある。まず、消費者保護運動の組織として、一九八〇年中華民国消費者文教基金会が成立した。環境問題の全国組織としては、一九八七年に台湾環境保護連盟が設立された。現在、約千人の会員より成り、九つの地方事務所をもつ。このほか、グリーン・ピース、新環境基金、主婦連盟および各地の地方組織がある。グリーン・ピースは主にエコロジー運動に重点を置き、他の二つの団体は環境教育が活動の中心である（注3）。

●政府、企業の対応

台湾の国民党政府は次節で述べるように体制上の問題を抱えてはいるが、環境破壊の深刻化と

それへの民衆の不満、憤りに対し全く何もしていないわけではない。行政レベルでは、一九八七年に環境保護署（署は日本の府にある）を設立し、環境行政に従事させている。民間企業への指導は、経済部（通産省に該当する）工業局が行っている。また、公営の重化学工業が汚染源となつている場合も少なくないが、これに対しては経済部国営事業委員会の指導のもとで、環境保護関連の投資を増やしている。産業基盤整備中心だった公共事業では、一九八四年に策定された一四項目建設計画から、環境保護関連の項目が入れられるようになった。たとえば、現在試運転中の近代的なゴミ焼却工場は、この計画に基づいて建設された。環境保護署によつて、街頭での資源ゴミ回収、古タイヤ、PETボトル等の回収事業も進められている。台北では、自動車・オートバイによる大気汚染の緩和を一つの目的として、地下鉄、モノレールによる新しい交通システムを建設中である。地球規模環境問題については、フロン・ガスはモントリオール議定書内の開発途上国の位置づけで対応する方針である。二酸化炭素についての対応は未定である。

立法上では、水質汚濁防止法、大気汚染防止法はすでに制定され、とくに前者は一九九一年の改正により強化された。しかし、環境保護の基本法は、行政院（内閣に該当する）案と議員案の二つが国会に上程されて久しいが、企業界を背景に選出された議員の抵抗にあつて、まだ成立していない。一九九一年現在は、無過失賠償責任を法律に書き込むかどうかで紛糾中である（注4）。公害紛争処理法、環境影響評価法も成立しておらず、後者に関しては現在政令に基づいて環境影響評価が行われている。

一方、民間企業の対応は二種類ある。一つは、海外へ逃避することである。一九九〇年初頭に

発表された台湾最大の民間企業グループ、台湾プラスチック・グループの大陸への投資計画はその代表といえよう。しかし、この計画は同年五月就任した郝柏村行政院長（首相に該当する）の手によって阻まれた。

もう一つの対応は、環境保護への投資を拡充し、台湾での生産を続行することである。黃（一九九一）が整理したところによると、一九八六から九〇年ににおいて民間企業の汚染防止投資は総投資額の約四・六%になる。また、一九八九年の汚染防止設備産業の売上は、五・七億米ドルで、今後平均二二・三%の成長が見込まれている。しかし、林（一九九一）のように、このような投資の増大が環境の改善をもたらすかどうかには、懐疑的な立場もある。

ともかく、政府、企業の対応とも現在に至るまで、十分に民衆を納得させるほどの成果はあげていいないことはまちがいない。であるからこそ、環境問題が今なお、議論され続けているのである。

● 台湾の政治体制と環境問題

台湾の反公害運動はなぜ、自力救済運動という民衆の実力行使の形をとらなければならなかつたのであろうか。このような運動は、本来社会にとつてコストが大きく、望ましい方法とは考えられない。それにもかかわらず、なぜかという問題である。

企業が社会的責任を自覚せず、純粹に利潤のみを追求するとしたら、自ら公害を防止しようといいうインセンティブはもたない。したがって、政府の規制が必要となる。民衆が政府に必要な行

動をとるよう働きかけるとき、民主主義国家ならば通常二つのチャネルがあるだろう。つまり、国会、司法^(注5)、マスコミである。さらに、地方自治体が重要な役割を果たし得ることも、日本の経験は示している。

しかし、台湾は長らく権威主義体制の下にあり、現在も民主化の途上にある^(注6)。そこでは、上の三つのチャネルは機能しなかった。国会は国民党が台湾にきて後、大部分の議席は改選されなかつた。司法権は独立には遠い状態にあつた。マスコミは国民党の強い支配下に置かれていた。テレビ局三つはそれぞれ、台湾省政府、国防部、国民党の企業である。新聞は新規発行、枚数が制限されていた（八年解除）、二大新聞のオーナーはそれぞれ国民党の幹部である。地方自治体は、権限、財源とも小さい。しかも、台湾省、台北市、高雄市は中央政府の直轄下におかれ、その首長は中央から任命される。また、現在民主進歩党（以下、民進党）および無所属の反国民党勢力がいくつかの県長の席を奪取したが、他の地方自治体の首長も一九八九年未選挙まではほとんど国民党であつた。

もちろん、このような体制でも権力者が早期に環境問題の重要性を認識し、措置をとれば環境問題は未然に防がれる可能性はある。しかし、開発独裁の典型ともいわれる台湾では、そのような期待は望むべくもなかつた。

このような状況において、民衆がとり得るのは、実力行動しかなかつたであろう。それとて、高雄美麗島事件^(注7)以後、国民党が強硬な弾圧をすることが難しくなるという背景がなければ、実現したかどうかは疑わしい。以上の点からみて、環境問題は台湾の政治体制が抱える問題がき

わめて鮮烈に顯れているといえよう。

現在、かつての強権的な体制は改革されつつあるが、まだ前途多難といえよう。とくに現在の内閣は環境保護運動を「環境ゴロ（流氓）」（注8）と呼び、第五ナフサ分解プラント（五軽と呼ばれる）を强行着工するなど、環境保護運動に対する厳しい姿勢がみられる。一方、国民党に対抗する野党として民進党がすでに結成されているが、現在の最大の課題はなお未完成の政治体制改革にあり、環境保護政策を策定する余裕を有していない。初期から環境保護運動のリーダーにある林俊義教授も、環境問題解決には先に政治体制を変革しなければならないとし（注9）、實際一九八九年末の国會議員選舉に出馬した（結果は予想外の善戦をしたものの、落選）。

◎経済成長が環境問題を生み、そして政治の民主化を求める

前項では台湾の政治体制が経済成長を追求する一方、環境問題にいかに鈍感であり、ひいてはその深刻化を放任することになったことを説明した。本項では反対に経済成長とともに発生した環境問題が、それがゆえにこれまでの経済成長を支えた政治体制の改革を要求するものであることを示す。現在台湾が直面する四つの問題から考えてみたい。

第一の問題は社会基盤の建設である。とくに都市のインフラストラクチャーの不足が著しい。交通は最も顕著な例である。台北をはじめ、台湾の各都市ではオートバイが重要な足となつており、近年では自動車の保有も増えた。これは地下鉄など大量輸送システムの建設を怠り、バス以外に公共の交通手段がないためである。その結果、道路は日に日に混雑を増すとともに、都市の

大気汚染の主要原因となつてゐる。

このようないわゆる政府の対応の遅れは、一般民衆の要求が政府に伝わらなかつたことが明らかに原因である。一定の経済水準に達したいま、民衆の要求は高度化、多様化していくであらう。それは現在の政治体制ではますます対応が困難になるであらう。

第二に、経済発展の過程における選択について、二つの事例から考える。まず、台湾プラスチックが計画している第六ナフサ分解プラント（六輕と呼ばれる）は住民の反対による用地難のため、計画が長く立ち往生していた。そのため、すでに述べたように台湾プラスチックは台湾での建設を諦め、大陸へ投資する方針を発表したが、行政院長に引き留められ、台湾に留まることに計画を再度変更した。五輕の着工は政府の台湾プラスチックに対する協力の証ともみれる。さて、この問題は今後、台湾が工業化を進めていくうえでどのような産業を選択するかを問いかけてくる。台湾において化学工業の比重は大きい。一九八九年の製造業付加価値生産額のうち七%を占めた（注10）。かつ、前途が有望ともみられている。台湾プラスチック以外の民間化学企業が連合して、第七ナフサ分解プラントをつくろうという動きもすでにある（注11）。一方、これ以上環境への負荷が大きい化学工業は台湾には不要であるというのが反対する側の主張である。実際、台湾プラスチックが最も望んだ候補地である宜蘭県は、拒否の姿勢を崩さなかつた。

次に、第四原子力発電所（核四と呼ばれる）は一九八〇年にはすでに建設予定地まで決まっていたが、国會議員の反対等によつて、八五年五月行政院は建設延期を発表した「張（一九八九）」。しかし、その後電力需要が急増し（図参照）、政府は夏場には停電の可能性もあるとして建設の必

II 「圧縮型」工業化のツケ—アジアNIES

要性を訴えるようになった。一九九一年に台湾電力の委託により、中華徵信所が実施した世論調査によると、全省では賛成五六%、反対一四%，原子力発電所付近ではそれぞれ三五%、三八%，建設予定地では九%、八〇%となっている^(注12)。

核四問題は、二つの問題を提起している。一つは、経済成長とエネルギー消費量の関係である。もう一つは、エネルギーの選択である。前者については、先進国と比較してまだ余地があるとみられる節約を追求する姿勢が問われよう。その点については、八〇年代前半と比べて上昇しているエネルギー消費弹性値、電力消費弹性値は大いに問題がある^(注13)。後者については、すでに年間発電量の三五%を原子力に依存する^(注14)台湾が、これ以上安全性と廃棄物処理問題を抱える原子力発電所をつくることはコスト／ベネフィットからみて適當か否か、とくに昨年利用が始まったばかりの輸入液化天然ガスとのバランスをどう考慮するか、が課題である。

六軒、核四いずれの問題にせよ、政府がその社会的コストをいかに算定するかが問われている。したがつて、問題は再び、いかに民衆が納得いく政治過程を経て算定を行ふかという政治の問題に回帰するのである。

第三に、工業化政策、産業組織と環境問題の関係を考えてみたい。台湾の輸出工業化過程では中小企業が重要な役割を果たした。これは、政府は重化学工業とインフラストラクチャーを公企業によって掌握する一方、その他の部門、とくに輸出部門についてはあまり政策的干渉をしなかつたこと、その結果生まれた比較的自由な経済的空間に潜在的に旺盛な民間の企業家精神が積極的に反応したことによる^(注15)。



(出所) 『台灣電力公司 78年統計年報』

II 「圧縮型」工業化のツケーアジアNIES

しかし、中小企業は汚染源としても無視できない存在となつてゐる。鍍金、染色、皮革のような汚染性の強い産業には、中小企業が少くない。したがつて、政府は今後これら中小企業による汚染も規制していかなくてはならないのだが、ここに一つのジレンマが生じる。上述したように、規制を強化するならば、企業は海外に逃避するからである。

海外に台湾よりも規制の緩い国があれば、そこに移動するのは企業としては合理的である。問題はあまりに合理的でありすぎることである。台湾の企業家がかくも経済合理性を追求してやまないのは、一方で今までの政治体制の下では政治への参加が封じられた結果だとも考えられる。つまり、政治から排除された人々は、経済活動において自らの地位を高めるしかなかつたであろう。そしてまた、自らが意思決定に参加していない社会に対する愛着は自然と希薄になろう。しかし、台湾が今後、環境問題を解決しつつ経済発展を達成するには、単に利潤を追求する、むき出しの古典的企業家・企業ではなく、台湾の社会と共生する企業家・企業が必要である。そのためには、彼らが参加する政治体制が構築されなければならぬ。

第四に、この問題はさらに一般消費者にも及ぶ。冒頭に述べたように台湾では廃棄物が年々増加している。それに対して、廃棄物の埋め立て処分場の用地難はますます深刻である。したがつて、廃棄物の減量化、再資源化を早急に実施する必要があり、そのためには現在まだ行われていない分別収集を実施しなくてはならない。そのとき一般消費者の社会への参加意識が不可欠である。なぜなら、政府が家庭から出される廃棄物を逐一監督することは不可能であろう。したがつて、人々の参加意識が低ければ、分別収集は機能し得ない。

もちろん、日本のようないくつかの国でも、決して十全な状態にあるとはいえない以上、政治体制が環境問題を解決する十分条件になるわけではない。しかし、民主主義によつて人々の社会の意思決定への参加を実現することは、必要条件であると考えられる。

台湾は中国文化の一部に属しながら、大陸とは異なる歴史を長く歩んできた。そしてまた、現在の国民党政府を含め、政府は外来の権力によって握られてきた。その結果、台湾の民衆は台湾社会に対するどれほどの帰属意識をもつてゐるかというアイデンティティ問題をそもそも抱えてゐる。環境問題が解決されるか否かは、その試金石ともいえるのである。

〔注〕

- (1) Pollutants Standard Indexの略。観測点において当日観測された空気中の浮遊物質（直径が一〇ミクロン以上の物質は含まない）、 SO_2 、 NO_2 、 CO 、 O_3 について、それぞれ指標を作成し、そのうち最大の値を表す。 O_3 は良好(good)、五一—一〇〇は普通(moderate)、一〇一—一九九は不良(unhealthful)、二一〇〇—二九九はきわめて不良(very-unhealthful)、二九九以上は有害(hazardous)とされる〔環境保護署統計室(一九八九)〕。
- (2) Suspended Solidsの略。廃水中、水に溶けない浮遊物質の指標である。一リットルの廃水を濾過した後、何ミリグラムが濾過器に残留するかによって測定される〔環境保護署統計室(一九八九)〕。
- (3) 一九九一年二月二十六日、環境保護連盟におけるインタビュー。
- (4) 一九九〇年春までの法案審議の争点については、川瀬光義「台湾環境基本草案比較解説」(『公害研究』第二〇巻第三号 岩波書店 六八—六九ページ)を参照されたい。
- (5) 司法と地方自治体の問題については、植田ほか(一九九〇)によつて指摘されてゐる。

II 「圧縮型」工業化のツケ—アジアNIES

- (6) 台湾の政治体制については、若林正丈「岐路に立つ政治体制——権威主義体制の原型、麥容、移行」(若林編『台湾——転換期の政治と経済』田畠書店、一九八七年)を参照されたい。
- (7) 一九七九年一二月十日反国民党グループが高雄で行なった集会、デモにおいて、群衆と警官との間に衝突が発生し、それを口実に国民党政府が反国民党グループ幹部を一斉に逮捕、起訴した。その弾圧によって国民党は反対勢力の消滅を図ったが、結果的には一般民衆の逮捕者への同情を呼び、その目論見は失敗に終わった。詳しくは、若林、前掲論文を参照されたい。
- (8) 確かに一部には賠償金目的と思われる運動が見受けられるが、内閣はその部分を誇張しているよううにみえる。
- 一九九一年二月二十八日、東海大学におけるインタヴュー。
- (9) 一九九一年二月二十八日、東海大学におけるインタヴュー。
- (10) 一九九〇年版『中華民國台灣地區國民所得』。
- (11) 一九九一年四月十二日『工商時報』。
- (12) 一九九一年二月十一日『工商時報』。
- (13) 一九九一年二月十一日『工商時報』。
- (14) 同上書。
- (15) 台湾の工業化における中小企業の役割、工業化政策の意義については、とりあえず佐藤幸人「香港工業化モデル」の提唱」(小島麗逸編『香港の工業化——アジアの結節点』アジア経済研究所、一九八九年、一一七—一三二ページ)をあげておく。中国語文献としては、吳惠林・周添城「試掲台灣地區中小企業之謎」(『企銀季刊』第一一卷第三期、一九八八年六〇—七一ページ)が興味深い分析を行っている。

主要參考文獻

- (1) 黃榮村（一九八九）「台灣地區環保與消費者保護運動——特色與互動」（徐正光・宋文里編『台灣新興社會運動』巨流圖書公司 五五—七八ページ）
- (2) 黃榮村（一九九二）「台灣環境保護中政府與民間的互動」全國民間經濟會議（一九九一年二月二十三日、於國立臺灣大學法學院）
- (3) 林俊義（一九九二）「對黃榮村教授『台灣環境保護中政府與民間的互動』的評論」全國民間經濟會議（一九九一年二月二十三日、於國立臺灣大學法學院）
- (4) 劉進慶（一九九〇）「環境問題」（若林正丈ほか編『台灣百科』大修館書店 一六五一—一六八ページ）
- (5) 佐藤幸人（一九八八）「もう一つの転機——深刻化する台湾の環境問題」（『アジ研ニュース』第九二号 二二ページ）
- (6) 佐藤幸人（一九九〇）「優等生の失敗——成長とともに膨らむ台湾の環境問題」（『アジ研ニュース』第一〇九号 一〇一一ページ）
- (7) 台湾研究所『台灣總覽』一九八七年版
- (8) 植田和弘ほか（一九九〇）「座談会」韓国と台湾の環境問題をめぐつて——一九九〇年春の現地調査から」（『公害研究』第二〇卷第二号 岩波書店 四四一—五三ページ）
- (9) 蕭新煌（一九八七）「我們只有一個台灣——反污染、生態保育與環境運動」圓神出版社
- (10) 環境保護署統計室（一九八九）『中華民國台灣地區環境保護統計年報』一九八九年版
- (11) 張茂桂（一九八九）「台灣『反核運動』之評析」（徐正光・宋文里編『台灣新興社會運動』巨流圖書公司 一八九一—一〇九ページ）

(付記)

本稿は一九九〇年三月秋山紀子青山学院女子短期大学助教授、植田和弘京都大学助教授、川瀬光義埼玉大学講師（現助教授）、寺西俊一（橋大学助教授との共同調査、一九九〇年九月寺尾忠能アジア経済研究所研究員との共同調査、一九九一年一～三月秋山紀子助教授との共同調査に依るところが大きい。

(佐藤幸人)

香港◎レッセ・フェールの裏側

香港の環境問題の特徴は、都市型高密度汚染である。この特質は、経済の成長につれて、狭い土地に工場と住居が密集するようになつたことから生じた。空から香港を訪れる人々は空港付近の、雑多な工場ビルと高層アパートが混在し林立する様子に驚かされる。この観塘工業地区では、工場用高層ビル群から道路一本を隔てて住宅地域が広がつてゐる。

このような状況下では、環境問題とは主として「公害」を意味する。これは工業化の結果としての環境破壊である。したがつてそれは、香港独特の工業化の特質を反映しており、そのことがいつそう問題の解決を困難にしている。

それでは具体的には、どのような公害問題が発生しているのか、またどのような対策が講じら